

省エネ法の改正と エネルギー管理企画推進者等の実務力アップ

日時：平成30年 9月12日(水) 13:00 ~ 16:30

場所：省エネルギーセンター 会議室 アクセス：港区芝浦2-11-5 受講者には別途案内図を送付します

“エネルギー管理の要点”を具体的に解説

事業場単位から事業者単位への改正から10年が経ち、今般、省エネ法が改正されました。改正省エネ法では、業界内やグループ企業内での省エネ管理の在り方が見直しされます。また、「徹底した省エネ」の下、事業者クラス分け評価制度、未利用熱評価制度の創設や事務所ビル等業務分野のベンチマーク制度の適用が拡大されています。特定事業者等でのエネルギー管理統括者やエネルギー管理企画推進者の役割はますます重要なものとなってきました。しかし実際に取り組んでみると「省エネ法を理解しているはずなのに・・・」、「管理方法に自信がない」、「ISO50001の位置付けがわからない」、「省エネ活動はどうすればよいの？」などと悩んでおられないでしょうか！？

本講座では特に総合的なエネルギー管理を重点に、省エネ法に基づくエネルギー管理から実務に役立つ内容にポイントを絞り、簡単な事例も交えて丁寧に講習します。また、改正省エネ法の要点を分かりやすく説明します。

このような方々におすすめ

エネルギー管理をトップの立場で実施する皆様

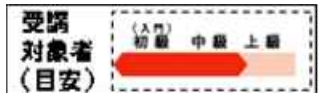
エネルギー管理統括者として全社の省エネを推進のためエネルギー管理現場を理解したい。

エネルギー管理統括者を補佐するエネルギー管理企画推進者として総合的な管理を担当する。

資格を取得し、いよいよ実務を担当される皆様

新規にエネルギー管理士免状取得した。エネルギー管理講習を修了した。

エネルギー管理士免状を取得してから長い間、エネルギー管理の実務から遠ざかっていた。



カリキュラム

* 改正省エネ法の解説と法の執行強化

連携省エネ計画の認定制度、認定管理統轄事業者の認定制度の創設、エネルギーの使用と省エネ推進に関する全社一体管理、新しい省エネ評価制度の構築、等

* 全社管理体制の構築

シンプルで実効性のある管理体制のポイント、管理体制の例、ISO50001等

* 実態把握と見える化

把握すべき事項、数量、把握方法の実際、見える化の意義と例

【講師】一般財団法人/省エネルギーセンター 人材育成推進部 特任講師

受講要領

1. 申込方法

下記の受講申込書をダウンロードいただき、お申込み下さい。

受講申込書 (Excel)

クリックしてください。

定員：30名
[最小開催人数 15名]

2. 受講料(税込)

一般：17,280円 賛助会員：14,040円

3. 支払方法

請求書がお手元に到着次第、指定口座にお振込み下さい。

(振込手数料はご負担下さい。お支払い期日は原則として開催日の前日までです。)

キャンセルは実施(前日起算)7日前までです。それ以降のキャンセルについては理由の如何を問わず受講料はご請求させていただきます。

4. 申込/問合せ先

一般財団法人省エネルギーセンター 省エネ講座担当
〒108-0023 東京都港区芝浦2-11-5 五十嵐ビルディング

TEL:03-5439-9774 FAX:03-5439-9776 E-mail:teceduc@eccj.or.jp